

技能講習受講申込書

受講コースに○

※印は記入しないでください

受講するコースに○を付けてください。

(1) 車両系建設機械(整地・掘削)	38H・18H・14H
(2) 車両系建設機械(解体)	5H
(3) 不整地運搬車	

※ 修了証番号	C
※ 講習開始日	R
	R

記入例

太枠内を黒のボールペンで記入してください

消せるボールペン、鉛筆は不可
注)誤記入は「車線(=)」で消して訂正印を押印ください。(修正テープ、修正液は不可)

受講日	令和 3年 3月
フリガナ	すみとも はなこ
氏名	住友 花子

外国籍の方は在留カード通り記入。
在留カードのコピー添付が必要です。

特別教育の修了日を記入
修了日が記入されている特別教育修了証
又は特別教育実施記録簿が必要です

運転経験期間は特別教育の修了日
より後になります。
運転経験期間は14Hは3ヶ月以上
18Hは6ヶ月以上

・機械は機体質量3t未満の機械
・3t以上だと証明になりません
・使用した機械の特定自主検査記録表も
必要です

特別教育修了者のみ記入
(38Hは不要)

特別教育修了日	H・R 30年 12月 25日	修了証番号	H18900001100		
運転経験期間	H・R 31年 1月 ~	修了日	H・R 1年 9月 (年 8ヶ月)		
経験時使用機械	メーカー名 ヤンマー	型式	vio30	機体質量	2.9 t

上記の者は特別教育修了後車両系建設機械(機体質量3t未満)の運転業務の経験者であることを証明します。

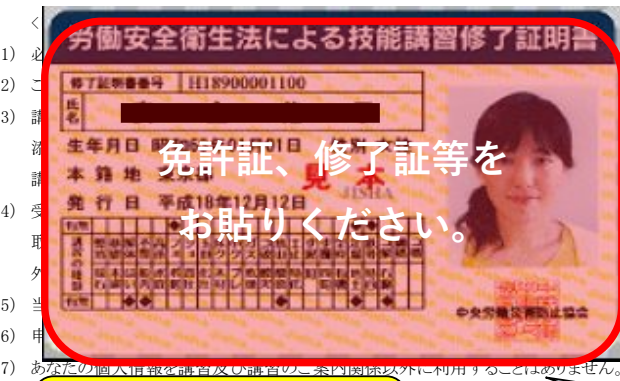
所在地	千葉県稲毛区長沼原町731-1
事業所名	住友建機販売株式会社
代表者名	長沼 玉三郎

事業主様が証明してください。

角印

丸印

講習を一部免除される方の資格証コピー(自動車免許・修了証)貼付け欄



＜受講に関する注意事項＞

- 1) 受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。
- 2) 受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。
- 3) 免許証等の裏面に記載事項があればお貼りください。
- 4) 住所、名前の変更等
- 5) 科目試験に合格できなかった場合、1か月以内に再受講できません。
- 6) 講習場内の撮影禁止、また講習中の携帯電話の使用も禁止です。
- 7) 講習中の退去及び妨げになる行為、試験中の不正行為が認められた場合は受講できません。

在留カードコピー

※特に注意！
書類が揃わないと修了証は
交付されません。

免除の為の確認書類をコピーして貼付け
※当日原本持参してください

- ※ 車両系を運転経験ありで受講される方 (14H・18Hコース) 下記書類がすべて必要です。
- ①自動車運転免許証のコピー(14Hのみ)
 - ②特別教育修了証コピー又は特別教育実施記録簿コピー
 - ③運転期間中の機械の特定自主検査コピー
 - ④レンタル機使用の方は賃貸借証明証コピー

車両系 18H、38Hは 不要です
車両系 14Hは 自動車免許証、特別教育修了証
解体、不整地は 車両系の修了証等

管理者
認印

技能講習受講申込書

※印は記入しないでください

受講するコースに○を付けてください。

(1) 車両系建設機械(整地・掘削)	38H・18H・14H
(2) 車両系建設機械(解体)	5H
(3) 不整地運搬車	11H

※ 修了証番号	C
※ 講習開始日	R
※ 交付日	R

太枠内を黒のボールペンで記入してください 注1)注2)

受講日	令和 年 月 日 ~ 月 日			注1) 黒以外のペン、消せるボールペン、鉛筆は不可 注2) 誤記入は二重線(=)で消して訂正印を押印ください。(修正テープ、修正液は不可)	
フリガナ					
氏名	★				
生年月日	S・H	年	月	日	性別 男・女
現住所	〒	-			
	電話番号	()	-	携帯番号	() -
勤務先	〒	-			
	所在地				
	電話番号	()	-	F A X	() -
	フリガナ			部署名	
会社名					

車両系建設機械(機体質量3t未満)の運転経験(特別教育修了者のみ記入してください) ★旧姓及び通称を修了証に併記したい方のみご記入下さい。旧姓を併記した住民票、自動車免許証などの提出が必要です。

特別教育修了日	H・R	年	月	日	修了(小型車両系特別教育修了証または実施記録簿通り)
運転経験期間	H・R	年	月	~	H・R 年 月 (年 ヶ月)
経験時使用機械	メーカー名		型式		機体質量 t

上記の者は特別教育修了後車両系建設機械(機体質量3t未満)の運転業務の経験者であることを証明します。

所在地 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

講習を一部免除される方の資格証コピー(自動車免許・修了証)貼付け欄

- | | |
|--|--|
| <p>〈申込に関する注意事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 必ず事前にご予約の上、必要事項を記入して郵送してください。FAX不可です。 この申込書に記載された情報を基に修了証を発行しますので正確に記入してください。 講習を一部免除するための証明(免許証、修了証等)は、申込書送付時に必ずコピーを添付の上、受講当日に原本をご持参ください。申込書にコピーの添付がない方で、講習初日受付時に原本の確認が取れない場合は免除コースでの受講は出来ません。 受講当日、本人確認をする為の書類(原本)をお持ちください。(過去に当センターで取得された時と氏名が変わっている方は、新・旧氏名が記載された証明書等が必要です。) 外国籍の方は申込書郵送時に在留カードコピーを添付してください。 当センターで取得した技能講習修了証をお持ちの方は持参してください。 申込書に虚偽があった場合には、修了証の発行後でも無効となります。 あなたの個人情報講習及び講習のご案内関係以外に利用することはありません。 | <p>〈受講に関する注意事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。 受講途中及び受講後如何なる理由があっても受講料の返金はできません。 原則として遅刻、早退等は認めません。 遅刻・早退・欠席で講習継続できなかった場合、3か月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。 学科試験が不合格となった場合、3か月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。 センター内の撮影禁止。また講習中の携帯電話の使用も禁止です。 講習中の退去及び妨げになる行為、試験中の不正行為が認められた場合は失格となります。 |
|--|--|

千葉労働局長登録講習機関 住友建機販売株式会社 住友建機教習所 千葉教習センター長殿

上記の通り相違ないことを証明します。又、注意事項を確認し、これに同意の上受講します。本誌記載事項に虚偽等がある場合、受講後といえども法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

※印には記入しないでください。

- ※ 車両系を運転経験ありで受講される方 (14H・18Hコース) 下記書類がすべて必要です。
- ①自動車運転免許証のコピー(14Hのみ)
 - ②特別教育修了証コピー又は特別教育実施記録簿コピー
 - ③運転期間中の機械の特定自主検査コピー
 - ④レンタル機使用の方は賃貸借証明証コピー

※ 受付印

※ 本人確認
年 月 日
印
住・パ・免・保・技・在・危・他
具体名

※ 実施管理者 確認印